

2～6年生の保護者の方へ

給食費の還付（返金）についてのお知らせです

大阪市教育委員会より3月分（学年によっては2月分の一部を含みます）の給食費について、既に納入されておられる方には還付（返金）されます。

金融機関（銀行）口座を届けておられる場合は、5月前半までにその口座に振り込まれますのでご確認をお願いいたします。また、何らかのエラーで振込ができなかつたなどの場合は、学校から還付についての連絡をさせていただきます。

標準的な還付金額

昨年度の学年	還付（返金）額	備 考
1年生	3,178 円	令和2年3月分
2年生	3,178 円	
3年生	3,220 円	
4年生	3,220 円	
5年生	3,262 円	令和2年2月分の 一部及び3月分